配布期間
令和８年１１月２日（月）から
１１月１７日（火）まで

物品（車両）売買契約に係る一般競争入札説明書

この入札説明書は、以下の物品の売買契約について次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

１　公告日：令和８年１１月２日

２　入札に付する事項

(1)　件名
物品（車両）売買契約

(2)　調達する物品の名称及び数量
別紙１「仕様書」のとおり

(3)　調達物品の規格及び納入条件
別紙１「仕様書」のとおり

(4)　納入期限
令和９年２月 26 日（金）

(5)　納品場所
別紙１「仕様書」のとおり

(6)　入札金額
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7)　落札金額
入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

３　仕様書に関する質問及び回答について

仕様書等に関する質問は、令和８年１１月６日（金）正午までに、ファクシミリ（任意様式）で受け付ける。質問に対する回答は沖縄県宮古農林水産振興センターのホームページに掲載する。なお、簡易な質問であれば電話で受け付ける。

（沖縄県宮古農林水産振興センター　スタッフ室　ＦＡＸ:0980-72-1313）

４　入札に参加する者に必要な資格

入札公告に示すとおり

５　入札に参加することのできない者

入札公告に示すとおり

６　契約条項

入札公告に示すとおり

７　入札への参加申請について

(1) 申請方法

入札への参加を希望する者は、次に掲げる申請書等を持参又は郵送（簡易書留等）により宮古農林水産振興センター　スタッフ室へ提出し、入札参加資格の有無について確認を受けるものとする。

ア　申請書等提出確認表

イ　一般競争入札参加資格確認申請書

ウ　登記事項証明書の写し（３ヶ月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し）

エ　入札保証金納付発行依頼書

オ　入札保証金免除申請書、同種・同規模契約の履行実績

※いずれかを提出

※オを提出する者は、履行実績がわかる契約書（写）と納品書（写）も提出すること

カ　確約書

キ　車両の機能等証明書

ク　返信用封筒（入札参加資格確認結果通知用）

※長形３号の封筒に110円切手を貼付し、貴社所在地、宛名人等を記入すること。

(2) 入札保証金

入札公告に示すとおり。

(3) 申請書等の受付期間及び提出先

ア　期　間　　公告日から**令和８年１１月１０日(火)　午後４時00分　必着**

イ　提出先　　〒906-0012　宮古島市平良字西里1125

沖縄県宮古農林水産振興センター　スタッフ室　與那覇あて

(4) 入札参加資格の確認結果通知

結果は書面にて通知する（(1)クの封筒を用いて送付）。

なお、入札に参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して５日以

内（※必着）に、書面をもって沖縄県宮古農林水産振興センター所長に説明を求めることができる。

８　入札書の提出方法等について

(1) 入札書の作成及び提出方法

ア　入札書は、別添３－１の様式を使用し、入札者の所在地、商号、氏名を記載のうえ、代表者印を押印すること。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額のうち課税対象金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（ただし、非課税対象額については100分の100の額）を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法

９(2)の場所に令和８年11月18日(水)午前10時に持参し、入札者が他人に代理させるときは、必ず委任状を提出すること。

９　入札執行の日時及び場所

(1)　日時：令和８年１１月１８日（水曜日）　午前 10 時開始

(2)　場所：沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター
沖縄県宮古合同庁舎１階　農業改良普及課会議室

１０　入札執行に関する事項

(1) 入札心得

ア　入札者は、契約内容及び入札条件等を熟知の上、入札しなければならない。

イ　入札者は、入札書をいったん提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、又は撤回することはできない。

(2) 入札方法

ア　入札は、９で指定する場所及び日時で行う。

イ　入札は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

ウ　入札の結果落札者がいない場合は、再度入札を行う。

エ　再度入札は２回（初回と合わせ計３回）までとする。

(3) 入札の取り消し等

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

(4) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効の入札をした者は、再度の入札に加わることができない（ただし、イ、ウに該当する場合を除く。）。

ア　入札参加資格のない者のした入札

イ　入札書の表記金額を訂正した入札

ウ　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札

エ　同一人が同一事項についてした２通以上の入札

オ　連合その他不正の行為があった入札

カ　入札条件に違反した入札

キ　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

ク　入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

ケ　入札の日から落札決定の日までにおいて、県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者のした入札

コ　委任状を持参しない代理人のした入札

サ　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

１１ 持参するもの

(1) 入札書、委任状(代理人が入札をする場合)

(2) 印鑑（書類に訂正等がある場合や再入札に必要となるため）

ア　代表者が参加をする場合 会社代表者印

イ　代理人が参加をする場合 委任状の代理人使用印

(3) 再入札の入札書数枚（再入札に使用するため）

１２　落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者がいない場合は、再度入札を行う。なお、入札回数は２回（１度目の入札を含む。）までとする。

(4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の２第１項第８号の規定に基づく随意契約ができるものとする。

１３　契約に当たっての留意事項

(1) 契約事項等

ア　契約事項は、契約書（案）及び入札条件書による。

イ　落札者は、発注者が作成する契約書に記名押印し、落札決定の日から７日以内

に契約を取り交わすものとする。

ウ　契約の確定時期は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第５項の規定により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

エ　落札者がイに定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

(2) 契約保証金

落札者は、財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額（税込）の100分の10以上を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア　契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ　契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

１４　その他

(1) 入札参加資格通知書を受理した後、入札書を提出する前に入札を辞退する場合は、入札辞退届（別添３－２）を提出すること。

(2) 天災、その他やむを得ない理由により入札ができない場合は、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(3) 入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用は禁止する。

(4) 落札決定後、契約締結等に関する調整がある場合は、誠実に対応すること。

１５　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)　名称：沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター　スタッフ室

(2)　所在地：〒906-0012　沖縄県宮古島市平良字西里 1125　沖縄県宮古合同庁舎

１６　その他

(1)　入札説明会は実施しない。

(2)　最低制限価格は設定しない。

１７　本案件に関する質疑について

質疑については、別紙５「質疑書」に質疑事項を記載の上、次のとおり提出することとする。質疑事項がなければ、提出は不要とする。

(1)　提出期間：令和８年 11 月２日（火曜日）から令和８年 11 月 10 日（火曜日）ま

での午前９時から午後５時までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2)　提出場所：沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター４階スタッフ室

〒906-0012　沖縄県宮古島市平良字西里 1125

電話番号：0980-72-2552　FAX：0980-72-1313

E メール：yonahatd@pref.okinawa.lg.jp

(3)　提出方法

質疑書の提出方法は、持参、郵送、FAX 又は電子メールによる。提出期限を過ぎた質疑は受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。

(4)　回答方法

令和８年 11 月 11 日（水曜日）午前 10 時から同年 11 月 16 日（月曜日）午後５時までの間、沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センターホームページで公表する。ただし、質疑がない場合は公表しない。

（関係様式等）

別紙１　　仕様書

別添２　　物品売買契約書（案）

別添２－１　申請書等提出確認表

別添２－２　一般競争入札参加資格確認申請書

別添２－３　入札保証金納付書発行依頼書

別添２－４　入札保証金免除申請書

別添２－５　確約書

別添２－６　車両の性能等証明書

別添３－１　入札書

別添３－２　入札辞退書

別添３－３　委任状